別 添 資 料

国立国語研究所組織・業務調査委員会設置要項

平成23年5月24日 人間文化研究機構長裁定

(趣旨)

第1条 「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」附則第15条の規定に基づき国が行う検討に資するため、人間文化研究機構(以下「機構」という。)として国立国語研究所における調査研究等の業務・組織について検証し、検証結果を報告することを求める文部科学省の依頼に応えて必要な調査検証を行うため、この要項に定めるところにより、機構に「国立国語研究所組織・業務調査委員会」を設置する。

(組織)

- 第2条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 人間文化研究機構長(以下「機構長」という。) が指名する理事 1名
- (2) 国立国語研究所長
- (3)機構長が指名する機構の大学共同利用機関の長 1名
- (4)機構の役員及び職員以外の学識経験者 4名
- 2 前項第4号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第3条 前条の委員の任期は、平成23年5月24日から平成23年10月31日までと する。

(調査・検証内容)

第4条 独立行政法人国立国語研究所(以下「旧研究所」という。)の業務・組織と対比して、大学共同利用機関国立国語研究所における業務及び同業務を担う組織について、それが大学共同利用機関にふさわしいものとなっているかについて調査・分析を行い、特に、国語に関する調査研究等にかかわる旧研究所の関連業務・組織を大学共同利用機関として適切に継承しているかを検証する。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、第2条第1項第1号の理事をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し主催する。
- 3 委員長は、委員会の検証内容について機構長に報告するものとする。

(議事)

第6条 委員会は、過半数の委員の出席がなければ、議事を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、意見を聴取することができる。

(作業部会)

第8条 委員長は、必要に応じて、委員会の下部組織として作業部会を設けることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、機構本部事務局総務課及び国立国語研究所管理部総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、機構長が別に定める。

附則

この要項は、平成23年5月24日から施行する。

人間文化研究機構国立国語研究所組織·業務調査委員会 委員名簿

(50音順)

今西祐一郎:

人間文化研究機構国文学研究資料館館長〈専門:日本文学〉

影山 太郎:

人間文化研究機構国立国語研究所所長〈専門:言語学〉

工藤貴由美:

大阪大学大学院文学研究科教授〈専門:日本語学(方言)〉

に垣内正弘:

京都大学名誉教授、京都産業大学文化学部客員教授〈専門:言語学〉

中尾 正義 [委員長]:

人間文化研究機構理事〈専門:地球環境学〉

廣瀬 正宜:

名古屋外国語大学外国語学部教授〈専門:日本語教育学·言語学〉

かざき こうじ :

東京外国語大学理事〈専門:人類学〉

人間文化研究機構国立国語研究所組織・業務調査委員会作業部会メンバー名簿

相澤 正夫:

国立国語研究所 副所長/時空間変異研究系教授

前川喜久雄:

国立国語研究所 言語資源研究系長・教授/コーパス開発センター長

横山 詔一:

国立国語研究所 理論・構造研究系教授/研究情報資料センター長

野山 広:

国立国語研究所 日本語教育研究・情報センター准教授

人間文化研究機構国立国語研究所組織·業務調査委員会 審 議 日 程 等

- H23.5.12 文部科学省から、人間文化研究機構長あてに、国立国語研究所における 移管後の業務等の検証について依頼。
- H23. 5. 24 人間文化研究機構長裁定により、「国立国語研究所組織・業務調査委員会」 を設置。
- H23.6.3 国立国語研究所組織・業務調査委員会(第1回)を、人間文化研究機構本部において開催。調査・検証の基本方針及び調査・検証項目について議論。国立国語研究所の現状について聴取。
- H23.6.13 人間文化研究機構経営協議会で進捗状況等を報告。
- H23.6.14 国立国語研究所において組織・業務調査委員会作業部会(第1回)を開催。
- H23.6.21 組織・業務調査委員会作業部会(第2回)を開催。
- H23.6.23 人間文化研究機構教育研究評議会で進捗状況等を報告。
- H23.6.24 組織・業務調査委員会(第2回)を、国立国語研究所において開催。 国立国語研究所の現地視察の後、調査・検証項目ごとに個別に協議。 (報告書作成にあたっては、メール審議にて行うこととなった。)
- H23.7.8~7.25 調査・検証の報告(案)について、メールにより協議。
 - ※各委員の意見を踏まえ、委員長が報告書を取りまとめ。
 - ※国立国語研究所組織・業務調査委員会委員長から機構長に、「国立国語研究所 の調査・検証について」報告。



「国語に関する学術研究の推進について」報告

科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会 国語に関する学術研究の推進に関する委員会

1. はじめに

国語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤を成すものであり、文化そのものでもある。また、知識の獲得や論理的な思考などを支える、知的活動の基盤である。国語は、人文・社会科学、自然科学を問わず、様々な分野の学術研究の発展のためにも不可欠なものである。なお、国語は「我が国において最も一般的に使われている言語」のことであって、すなわち日本語が我が国の国語である。¹

また、平成16年2月の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」に述べられているように、母語としての国語の力という意味で、国語力の向上が求められている。国語に関する書籍が数多く出版されたり、テレビ番組において言葉の使い方が採り上げられたりしていることは、社会の国語力に対する関心の高さを示すものと考えられる。また、初等中等教育においても、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、国語科を中心に言語活動の充実が図られている。

さらに、平成19年2月の文化審議会答申「文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて」等においては、文化の基盤としての国語の重要性を踏まえ、個々人はもとより、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく観点から、大学等における国語に関する調査研究の充実を図ることが求められている。

一方,国語に関する学術研究は,現在,各大学等において行われているが,研究成果や学術資料の共有や研究者の養成,全国の大学等の研究者による共同研究の推進等が求められている。

^{1「}日本語」とは、「国語」を世界の諸言語の一つとして、例えば英語や中国語などと対比して客観的にとらえて表し得る用語である。国民一般にとっては、日常生活などにおいて「国語」の用語が定着しており、法令等においても特別な定義を添えずに用いられているところである。

これらの状況を踏まえ、国語に関する学術研究のさらなる推進のための方策や研究体制について検討するため、平成20年1月に、学術分科会学術研究推進部会のもとに「国語に関する学術研究の推進に関する委員会」が設置された。本委員会は、以後、鋭意審議を行い、今回、国語に関する学術研究の推進について、報告として取りまとめるに至った。

2. 我が国の国語に関する学術研究の現状と課題

我が国の国語に関する学術研究は、現在、大学の関係学部・研究科を中心に、言語の研究としての観点から、文字・表記、音声・音韻、語彙・意味、文法、文章・談話、敬語、言語行動、方言など多くの分野にわたって行われている。その方法としては、文献等の研究や、フィールドワーク等がある。

その課題としては、次のようなことが挙げられる。

① 研究成果や学術資料の共有の必要性

国語に関する学術研究は、大学等に在籍する個々の研究者が、各々の興味関心に 基づき行うものが多く、共同研究による研究の知見の共有が行われにくい。このた め、分野の細分化が進み、学問の体系化が不十分であるとの指摘もある。

また,得られた研究成果や学術資料等が各国公私立大学の各研究室に散在し,それらの資料等が研究者の退職に伴い消失している状況も見られる。

② 国語に関する研究者の養成

近年、国語に関する学術研究に従事しようとする学生が少なくなっていることが 指摘されている。その理由としては、国語に関する学術研究に従事しても、就職先 が少なく、知識や経験が将来活かされるかどうか不安であることなど、自分の将来 像が見えにくいことが考えられる。

また,研究成果などの情報発信が積極的に行われておらず,学生にとって魅力ある学問となっていないことも課題として指摘されている。

さらに、先に述べたように、分野の細分化が進んだ結果、学術研究の成果が十分 に体系化されず、大学教育に活かされていないことも課題である。

このような課題を踏まえ、各大学の枠を越え、大学等の関係機関が一体となって、国語に関する学術研究をさらに推進することが必要である。

3. 国語に関する学術研究の推進に当たっての当面の重点課題

(1) 当面,特に重点を置いて推進する必要のある研究分野

国語に関しては、これまで、文字・表記、音声・音韻、方言等、多彩な分野にわたり、書籍や新聞等における書き言葉の収集や話し言葉の聴き取り調査など、これらの言語資源を基礎としたコーパス(言語研究用に作られたデータベースのことで、体系的に収集され、研究用の情報を付加された言語資料)の構築や言葉の多様な使用実態の継続的な把握などが行われてきた。これらは、国語に関する学術研究の基盤となるものであり、さらに推進することが必要である。

他方、収集されたこれらの言語資源の分析や分析結果から普遍的な法則を発見し、 それをさらに検証するなどの理論研究は、十分に行われておらず、今後、各分野にわ たってこのような理論研究を推進することが不可欠である。

また、国語が我が国の文化の基盤であることを踏まえ、現代の国語について、これまでどのような歴史的変化を遂げてきたか、地域的、社会的にどのような変異があるかについての研究も必要であり、これらの基盤となる資料の収集やデータベースの構築等が求められる。

さらに,近年,自然科学分野を含めた関連分野との共同研究の重要性が高まっている。言語情報処理研究や言語習得研究など,新たな学際的研究の発展の観点を踏まえた推進も重要である。

加えて,我が国の文化の基盤である国語について,その特質と普遍性とを明らかに するため,国際的な研究協力を推進しつつ,他の諸言語との対照研究を行うことも重 要である。

(2) 特に、新たに展開する必要のある研究形態・方法

我が国における国語に関する学術研究は、これまで、個人による研究が主体であるとともに、分野が細分化されたために、個々の研究者や研究分野の研究の視点や手法、成果が共有されにくい状況が見られた。今後は、個々の研究者や研究分野の知見を共有し、既存の成果の検証や新たな法則の発見等を推進することにより、学問体系全体としてさらなる発展を図るため、全国の大学等の研究者による共同研究を推進することが必要である。

このため、国語に関する学術研究論文を含めた学術資料等の収集をさらに進めるとともに、情報技術を活用し、これらの学術情報が簡便に入手できるような基盤整備が必要である。また、全国の研究者に開かれた共同研究の場を作ることも必要である。なお、共同研究の推進に際しては、新たな学際的研究の発展を視野に入れて推進することが重要である。このため、例えば、情報工学や認知科学など関連分野の研究者が積極的に共同研究に参画できるようにするための仕組みの整備が求められる。

4. 国語に関する学術研究の体制

- (1) 大学共同利用機関の必要性
- ① 大学共同利用機関の必要性

国語は、我が国の文化の基盤を成すものであり、知識の獲得や理論的な思考などを 支える知的活動の基盤である。我が国の文化や学問の発展のため、現在、各大学等に おいて行われている国語に関する学術研究の一層の充実を図ることが求められる。

我が国における国語に関する学術研究においては、全国の大学等に在籍する研究者個人による研究成果が、研究者コミュニティ全体に共有されにくく、また、研究者が多数の大学に散在していることもあり、研究に必要な学術資料等も全国の国公私立大学に広く散在している。今後、全国の大学等の研究者による共同研究を推進していくに当たっては、これらの学術資料を収集、整理、研究、提供するとともに、研究者コミュニティの持つ知見を集積し、各分野における共同研究の場となる中核的な機関が必要である。

また、国語に関する学術研究の基盤となるデータベースの構築や、方言に関する調査研究など全国的に展開する必要のある大規模な調査研究を円滑かつ継続的に行うためにも、中核的な機関が必要である。さらに、現在、国語に関する学術研究は多彩な分野にわたっており、各々に関する学会が存在するが、これらの間の組織的な研究交流は必ずしも積極的に行われているとは言えない。今後、このような既存の分野間の研究交流を活性化することにより、国語に関する学術研究全体を体系化するとともに、新たな学際的分野を創成していくためにも、研究者コミュニティ全体の意向を踏まえて共同研究を推進するための機関が求められる。

さらに、その機関は国内のみならず、海外の日本語研究者に対しても、研究の方法 等に適切な方向性を示し、世界的な日本語研究の中核となることが期待される。 加えて、これまで、大学の研究は、言語の研究としての観点から行われてきたが、これにとどまらず、国語が我が国の文化の基盤をなすものであることを踏まえ、例えば、他国の文化との比較対照など多様な観点からの研究が行われ、海外にも積極的に発信されることが求められる。

このため、国語に関する学術研究を推進するための中核的研究機関としての機能を持った大学共同利用機関を整備することが必要である。

② 大学共同利用機関の設置の在り方

人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する学術研究を担う大学 共同利用機関法人として、現在、人間文化研究機構がある。文化の基盤である国語に 関する学術研究については、現在存在する4つの大学共同利用機関法人のうち、同機 構が最も関連の深い法人であると考えられる。したがって、大学共同利用機関の整備 に当たっては、人間文化研究機構における検討を踏まえ、同機構の下に設置されるこ とが望ましい。

また、国語に関する調査研究を行う機関としては、現在、独立行政法人国立国語研究所がある。同研究所は、これまで、「言語データベースKOTONOHA」の構築や、「方言文法全国地図」の作成など、大規模な調査研究に関する経験と成果とを蓄積している。これらをさらに大学における学術研究に活かす観点から、大学共同利用機関の整備に当たっては、同研究所を大学共同利用機関に改組・転換することが適当である。人間文化研究機構においては、後述の基本的考え方を基に、ふさわしい運営体制及び研究組織を早急に構築することが求められる。その際、同研究所がこれまで行ってきたコーパスの構築や方言に関する調査研究等を、新しい大学共同利用機関においても大学の研究者や国民等の協力を得ながら円滑に行うなどの観点から、新しい大学共同利用機関の名称については、当面、「国立国語研究所」を引き継ぐことが適当である。

なお、これまで独立行政法人国立国語研究所においては、日本語教育情報資料の作成・提供に係る事業が行われてきた。新しい大学共同利用機関においても、日本語教育の基盤となるデータの収集、整理、研究等を通じて、日本語教育に一定の貢献を行うことが望まれるが、現在も、多くの大学において、日本語教育に関する研究・教育が行われているところであり、大学との役割分担に留意する必要がある。また、日本語教育に係る基準等の開発や、資料の作成・提供等の事業については、政策上の必要性の観点から、その実施主体・方法等について、委託研究による推進なども含めて、別途検討を行うことが望ましい。

(2) 大学の役割と大学共同利用機関との連携

国語は日本文化の基盤であると同時に、知識の獲得や論理的な思考などを支える、知的活動の基盤である。また、国語は、自然科学の分野を含め、様々な学問の基盤でもある。

このような国語の重要性を踏まえ、これに関する学術研究が、大学・大学共同利用機関とが一体となって進められることが必要である。このことは、研究者の養成においても同様である。

このため、各大学においては、国語に関する学術研究が安定的・継続的に行われるよう、研究者の養成・確保や、研究環境の整備が求められる。また、各大学の研究者や研究組織が、新しく整備される大学共同利用機関を中心としてネットワークを構築し、連携を深めていくことも重要である。

さらに、国語に関する学術研究の成果が、自然科学系や教員養成系の学部等を含め、 大学教育全般に活かされることが求められる。

5. 新しい大学共同利用機関の組織整備の基本的考え方

これまで述べてきたことを踏まえ、次のような考え方を基本とし、国語に関する新しい大学共同利用機関の組織を整備することが適当である。

(1) 基本方針

- ① 我が国の国語である日本語を世界の諸言語の中に位置付け、その特質と普遍性の研究を推進する国際的研究拠点とする。
- ② 現代日本語研究を中核とし、歴史研究を含む言語研究諸領域を包括する。
- ③ 日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究の推進を図る。
- ④ 大学を中心とする国内外の日本語研究者に開かれた協業の場として,組織,運営する。

(2) 研究領域

新しい大学共同利用機関においては、次のような領域の研究を行うことが適当である。また、これらの領域を超えた学際的研究や、特定の課題に機動的に取り組むプロジェクト研究が積極的に行われることが望ましい。

- ① 理論・構造研究(文字・表記,音声・音韻,語彙・意味,文法など)
- ② 空間的変異研究(方言など)
- ③ 時間的変異研究 (歴史など)
- ④ 言語資源研究 (コーパスの構築など)

(3) 主要事業

- ① 日本語研究に関する資料・文献の収集、研究、整理、提供
- ② 日本語研究の重要課題に関する共同研究の推進
- ③ 日本語研究に関する国際交流・連携の強化・推進
- ④ 国内外の日本語研究情報の集積,発信

(4)組織·運営

大学共同利用機関としての機能を十分発揮できるようにするため、特に次の点に留意することが求められる。

① 運営会議の重視

研究者コミュニティの意見を基礎とした,運営を確保するため,外部研究者が過 半数を占める運営会議において,事業の基本計画,所長・研究者人事等を審議し, その結果を尊重することが求められる。

② 柔軟な研究組織の形成

事業目的に即した柔軟な研究組織を形成するため、任期制の導入、内外研究者の 客員教授採用、プロジェクト参加の年俸制研究者雇用等の方策を講ずることが望ま しい。

③ 大学院教育への協力

総合研究大学院大学の基盤機関となるなど、大学院教育に積極的に協力する。

国立国語研究所における衆議院及び参議院「附帯決議*」への対応状況

平成23年7月

※前文「政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。」との記述がある。

国立国語研究所としては、大学共同利用機関の特性を配慮して、以下のとおり、具体的な対応を図った。

附帯決議の事項	具体的な対応
衆議院附帯決議 三	<h21.10∼h22. 3=""></h21.10∼h22.>
参議院附帯決議 三	・日本語教育研究・情報センターを整備。(21.10)
	・同センターで行う研究は、共同研究が主体。同センターは旧国語研にあ
独立行政法人国立国	った日本語教育基盤情報センターが行われていた研究内容を承継する。
語研究所の大学共同利	・同センターに、専任研究員4名、客員教授1名、併任研究教育職員5名、
用機関法人人間文化研	計10名を配置。(21.10)
究機構への移管に当た	・同センターの充実強化のため、運営会議に日本語教育に関する小委員会
っては、これまで担っ	を設け、今後のセンターの進むべき方向等について考え方をまとめた。
てきた日本語教育研究	(22. 1)
及び関連する事業等の	・人間文化研究機構の中期計画に「国立国語研究所においては、・・・・外国人
重要性に鑑み、引き続	に対する日本語教育の振興に資するため、・・・・(他の研究系・センターと)日本
き当該研究や事業等を	語教育研究・情報センターにおける基盤的調査研究との有機的な連携を図
主体的に担っていくた	り、研究実施体制を強化する」ことを明記 (22.3)。
めの十分な財源措置	
及び	<h22.4 ∼h23.3=""></h22.4>
人的配置を行うものと	・平成22年度新規に、共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日
すること。	本語教育研究」を開始(22.4~)。
また、同研究所に、	・共同研究として進める新たな研究内容は「学習者の言語環境と日本語の
大学共同利用機関の特	習得過程に関する研究」(22.4)。
性に配慮しつつ、	・日本語教育研究分野で研究教育職員への内部募集を実施。専任准教授3
当該研究や事業等を担	名の配置を承認・発令。(22.7)
当する部門を設置し、	・日本語教育研究分野の専門家を客員教授として海外から招へい。(22.8
更なる充実を図るとと	\sim 23.3)
もに、	・日本語教育研究分野で研究教育職員としての外部公募を実施。運営会議
新たな中期計画にその	において教授を選考。平成24年4月から就任予定。
質の向上を図るための	・日本語教育研究・情報センター教授(センター長)候補者については、運
措置を盛り込むこと。	営会議において審議(23.2)が行われ、平成24年4月から就任予定。

< H23 4~>

・日本語教育研究・情報センターには平成23年4月現在11名を配置。(専任研究教育職員2名、専任研究員2名、客員教授2名(平成24年4月から専任教授として就任予定)、併任研究教育職員5名)

参議院附帯決議 四

移管後の国立国語研 究所においても

日本語教育データベースの更新、

既存の研究開発や研究 者ネットワークの継続 等に支障を来さないよ う、大学共同利用機関 の特性に配慮しつつ、

研究職にある者を適切 に移籍させるとともに 適正な手続に基づき処 遇すること。

< H21. 10 \sim H22. 3>

- ・日本語教育に関するデータベースについては、研究情報資料センターを 通じて発信。
- ・国語研の諸情報を、メールマガジンとして月1~2回発信。
- ・研究職であった者については、研究教育職員又は事務系職員(専門職員) として移行。移行しなかった者は、旧国語研と同様の職制(研究職)として整備・配置。(21.10)
- ・旧国語研の本給額を補償して支給。

< H22. 4 \sim H23. 3 >

- ・旧国語研から承継された日本語教育関係のデータベースは、研究者限り 又はCD/DVD版を除き、ウェブサイト上の「日本語教育ネットワーク」か らアクセス可能。一部は更新又は改訂版として発信。
- ・「日本語教育年鑑」と「国語年鑑」を統合し『日本語研究・日本語教育 文献データベース』として公開。(23.1)
- ・国語研の諸情報はウェブサイト(英文を含む)に整備し、逐次発信。

衆議院附帯決議 四 参議院附帯決議 五

独立行政法人国立国 語研究所が担ってきた 国語及び国民の言語生 活並びに外国人に対す る日本語教育の調査研 究の重要性にかんが み、

学術研究の中核機関と して共同研究の活性化 を図るとともに、引き 続き

国語政策への貢献と 外国人に対する日本語 教育の振興という観点 からの基盤的な調査研 究、必要な研究課題の 設定・実施、

その成果の活用が図られるよう努めること。

< H21. 10 \sim H22. 3>

- ・日本語研究の重要課題について、大規模な共同研究を実施。
- ・国際学術フォーラム「日本語教育における教育と研究の融合」を、22.3. 21に開催。
- ・第二言語としての日本語の教育・学習に資するため、調査研究を承継。

< H22.4 \sim H23.3>

- ・研究所全体の総合テーマ「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」の もと、4研究系及び日本語教育研究・情報センターにおいて、全国的・ 国際的かつ多角的な共同研究の展開を図りつつ、プロジェクトを遂行。
- ・日本語教育研究を学術研究とし、優れた研究成果を示すため「多文化共生社会における日本語教育研究」を共同研究として開始。
- ・外部評価委員会を設け、基幹型共同研究プロジェクトについては、ヒアリングを実施。
- ・国語政策への貢献という観点から、文化庁の委託事業「危機的な言語・ 方言の実態調査研究」に協力。
- ・日本語教育研究・情報センター基幹型共同研究プロジェクトのサブプロジェクト「『生活のための日本語』の内容に関する研究」(旧国語研の「学習項目一覧と段階的目標基準の開発」を承継)は、文化庁文化審議会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の参考となった。
- ・外国人に対する日本語教育研究の推進を図るため、独創・発展型共同研 究プロジェクト2件を本格実施。また、領域指定型共同研究プロジェク

さらに、将来的には 国の機関とすること を含めて組織の在り 方を抜本的に検討す ること。 ト「日本語教育のためのコーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書の開発」を、公募によりH22.12より開始。

- ・第3回国際学術フォーラム「日本の方言の多様性を守るために」を開催 (22.12)。
- ・「多文化共生社会における日本語教育研究」シンポジウムを開催(23.1)。
- ・日本語学と日本語教育とで別々に整理していたデータベースを統合し、 『日本語研究・日本語教育文献データベース』として公開。(23.1)
- ・研究成果の活用を図るため、一般向け、生徒・児童向けなど複数の発信 事業(NINJALプロジェクト)を設け、学術的な研究内容をわかりやすく発 信。

< H23. 4 \sim >

- ・日本語教育研究・情報センターにおける研究の更なる推進と学問分野との学術的・融合的研究を開拓するため、領域指定型共同研究プロジェクトの公募を開始。(23.6)
- ・文化庁からの求めに応じ、
 - 1) 平成22年度文化庁委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態 に関する調査研究事業」について発表・説明。(23.4)
 - 2)独創·発展型共同研究プロジェクト「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」について発表。(23.5)
 - 3) 独創・発展型共同研究プロジェクト「日本語学習者用基本動詞用法 ハンドブックの作成」について発表。(23.6)
 - 4)「東日本大震災の被災地域における方言状況調査の進め方」について説明。(23.6)
- ・ 研究成果の活用を図るため、NINJALプログラムを実施。
 - 1) 若手研究者向けの「NINJALチュートリアル」
 - 2) 専門家向けの「NINJAL国際シンポジウム」、「NINJALコロキウム」、「NINJALサロン」、「NINJAL共同研究発表会・シンポジウム」
 - 3) 一般向けの「NINJALフォーラム」、「NINJALセミナー」
 - 4)中・高校生向けの「NINJAL職業発見プログラム」
 - 5) 児童向けの「NINJALジュニアプログラム」
- ・国語研は、中核的な国際拠点を目指して大学共同利用機関として着実に 進んでいる。

_	36	_
---	----	---

新国語研及び旧国語研の業務実施状況

- ◇大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所(新国語研): 人間文化研究機構中期目標にかかる「平成 21 年度実施状況」及び「平成 22 年度実施状況」より
- ◇独立行政法人国立国語研究所(旧国語研): 第2期中期目標期間実施報告(平成18年4月から平成21年9月)より
- ※次ページ以降は、見開きで見ていただくようになっております。左ページ に新国語研、右ページに旧国語研の記載があり、業務の項目をおおよそ並行 するようになっています。

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所

※人間文化研究機構中期目標にかかる「平成21年度実施状況」及び「平成22年度実施状況」より

計 画

実 施 状 況

I. 研究

(1) 共同研究の推進

研究所の研究活動の中心となる諸大学等との連携による共同研究は、研究所全体の総合テーマ

「世界諸言語から見た日本語の総合的研究」のもと、4研究系及び日本語教育研究・情報センターの共同研究プロジェクトにおいて実施する。

共同研究プロジェクトの種類は、次のとおり。

- ・基幹型共同研究:本研究所における研究活動の幹となる大規模な共同研究プロ ジェクト。
- ・領域指定型共同研究:研究系及びセンターが指定した特定のテーマを扱う共同研究プロジェクトで、一般公募の外部研究者をリーダーとする。
- ・独創・発展型共同研究:独創性に富む斬新な研究課題を扱う中・小規模のプロジェクト。
- ・萌芽・発掘型共同研究:必ずしも研究系にとらわれない、将来的に新しい研究 領域の創成が期待されるプロジェクト。

〔理論・構造研究系〕

「日本語レキシコンの総合的研究」を研究テーマとして、世界的に見て日本語に特徴的と思われる音声・音韻現象並びに語彙の形態的・意味的・文法的特性の整理・分析に着手し、現代日本語のレキシコン(語彙)の諸相について理論・実証の両面から研究を行う。

- 〇理論・構造研究系では、「日本語レキシコンの総合的研究」を研究テーマとして、「日本語レキシコンの音韻特性」(基幹型)、「日本語レキシコンの文法的・意味的・形態的特性」(基幹型)及び「文字環境のモデル化と社会言語科学への応用」(基幹型)の3つの共同研究を実施した。これらの研究において、特記すべきことは以下のとおりである。
 - ・国内外から客員教授を迎え、共同研究の充実を図った。 (海外からの客員教授:3名、国内からの客員教授:2名)
 - ・PDフェロー3名を採用したほか、積極的に若手研究者を共同研究者として加え、 その育成にあたった。
 - ・研究発表会を次のとおり開催した。

「日本語レキシコンの音韻特性」H21 年度: 3回 H22 年度: 5回 「日本語レキシコンの文法的・意味的・形態的特性」

H21 年度: 1回 H22 年度: 3回

「文字環境のモデル化と社会言語科学への応用」H21·22 年度:各2回

- ・大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を完成させ、新プロジェクトに引き継ぐ準備を完了した。
- ・アクセント国際シンポジウム「ISAT 2010」及び促音国際ワークショップ「GemCon 2011」の2つの国際会議を開催した。「ISAT 2010」ではポスターセッションも含めて計 31 件の研究発表がなされ 130 名の参加者があった。「GemCon 2011」では 11 件の研究発表があり 60 名の参加を得た。
- ・国際学術研究集会(漢字漢語研究の新次元)を開催した。
- ・2つの共同研究(「日本語レキシコンの音韻特性」及び「日本語レキシコンの文法 的・意味的・形態的特性」)については、独自のウェブサイトを立ち上げた。
- ・他の研究系の共同研究プロジェクトとの連携を積極的に行った。
- 〇平成22年度から新たに次の共同研究プロジェクトに着手した。
 - ・日本語レキシコン―連濁事典の編纂(基幹型)
 - ・敬語と敬語意識の半世紀―愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に(領域指定型)
 - ・言語の普遍性及び多様性を司る生得的制約:日本語獲得に基づく実証的研究(領域指定型)
 - ・複文構文の意味の研究(独創・発展型)

独立行政法人 国立国語研究所

※第2期中期目標期間 実績報告(平成18年4月~平成21年9月)より

7•(×)1 2 yy1 yy1	日倧朔间 美顔報音(平成 18 年 4 月~平成 21 年 9 月)より
中期計画の各項目及び 事業項目	実績
提供サービス・業務の質向上に関す る措置	
I. 国語の記録・保存及び国語の実 態把握、 国語政策への貢献等	
1. 基幹的な調査研究の実施	
(2)国民の言語行動・言語意識・言 語能力に関する調査研究	① 敬語・敬意表現に関する経年調査
	科学研究費補助金研究課題「国民の言語行動・言語意識・言語能力に関する調査研究」を獲得し、愛知県岡崎市の全面的な協力のもとで、調査を実施した。研究成果についてもホームページ、商業雑誌、学会誌などで積極的に行った。
	② 全国規模の「ことば」情報の収集・分析
	学術的水準を保ちながら、移管後の研究プロジェクトに引き継がれる各地研究者との共同研究体制を確立することができた。なお、本研究は、移管後の研究所の基幹プロジェクトとして継続される予定。
	③ 中・長期的な国語の使用実態とその変化を把握するための調査
	中期計画が3年半で終了することに伴い、当初計画していた規模での調査は実施できなかったが、現在変化の途上にある表現等の使用状況について、一定以上の精度を確保しつつ全国の状況を把握できた。
	上記3つのプロジェクトの成果は、学術論文や国内外の学会発表等で活発に公表された。また、広報誌関係に掲載された報告や、新聞などマスメディアによる紹介・報道も多くなされた。
(3)研究成果の活用による日本語像の提案	・「外来語」と「病院の言葉」について、ともに当初に目指した通りの活動ができた。特に、「病院の言葉」については、医療界からの反響が予想以上に大きく、 大きな効果があがった。
	・「外来語」については、報告書1冊、普及書1冊を発行した。「病院の言葉」については、報告書2冊(中間報告書、最終報告書)、普及書1冊を発行した。

[時空間変異研究系]

「日本語の地理的・社会的変異及び歴史的変化」を研究テーマとして、奄美喜界島等の危機方言の集中的調査、全国危機方言調査モデルの作成、方言の分布過程の解明のための調査、アジア太平洋地域での日本語変種及び日本語をベースとするクレオールの記述研究、現代日本語動態研究のための新規資料の発掘等を行う。

- 〇時空間変異研究系では、「日本語の地理的・社会的変異及び歴史的変化」を研究テーマとして、「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」(基幹型)、「方言の形成過程解明のための全国方言調査」(基幹型)、「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」(基幹型)、「日本語変種とクレオールの形成過程」(基幹型)、「接触方言学による「言語変容類型論」の構築」(独創・発展型)及び「大規模方言データの多角的分析」(独創・発展型)の6つの共同研究を実施した。これらの研究において、特記すべきことは以下のとおりである。
- (1)「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」
 - ・鹿児島県喜界島で合同調査を行った。若手研究者14名(学振PD3名、大学院生11名)を含む35名の研究者が参加し、共同調査を行った。危機方言の記述モデルとして、2011年3月に喜界島方言調査報告書を刊行した。
 - ・国立国語研究所 第3回国際学術フォーラム「方言の多様性を守るために」を開催した(来場者数224名)。講演記録は2011年3月に冊子としてまとめ、またウェブ上でも公開した。
 - ・社会貢献の一環として、喜界町において市民・高校生向けの講演会を3回開催した。また、2010年11月より広報誌「きかい」にエッセイを連載している。
- (2)「方言の形成過程解明のための全国方言調査」
 - ・全国100地点で調査を実施した。
 - ・日本語学会秋季大会(2010年10月23日、愛知大学)でワークショップ「ことばの変化と伝播」を企画・開催した。
 - ・2009年度に行った「事前研究」の内容を3種類の報告書として公開した。
- (3)「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」では、現代日本語動態研究のために、国語学及び言語学、文献派及びフィールド派の交流・融合体制を整えた。
- (4)「日本語変種とクレオールの形成過程」では、台湾、マリアナ諸島、サハリンに関する現在までの日本語変種研究を集大成した報告書をまとめた。
- (5)「接触方言学による「言語変容類型論」の構築」では、国内外での研究発表を積極的に行った。特に、英文論文がJournal of Pidgin and Creole Languagesに掲載された。
- (6)「大規模方言データの多角的分析」では、共有データとして、全国方言談話データベースの全国統合版を作成した。また、『日本言語地図』データベースの整備、共有化を進め、追加公開を行った。
- ○平成22年度から新たに次の共同研究プロジェクトに着手した。
 - ・日本語文法の歴史的研究(独創・発展型)

〔言語資源研究系〕

「現代語および歴史コーパスの 構築と応用」の一環として、第2期 におけるコーパス日本語学研究の インフラとなる『現代日本語書き言 葉均衡コーパス』の構築を完了さ せ、解析に着手するとともに、通 に、『現代日本語書き言葉均衡コーパスの設計にも着手する。 に、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』をはじめとする種々の日本 コーパスに現在よりも高度なアノテーション(研究用情報)を付加するための基礎研究として、可能なアノテーションの包括リストの作成に着手する。

- ○言語資源研究系では、「現代語及び歴史コーパスの構築と応用」を研究テーマとして、「コーパスアノテーションの基礎研究」(基幹型)、「通時コーパスの設計」(基幹型)、「コーパス日本語学の創成」(基幹型)及び「近代語コーパス設計のための文献言語研究」(独創・発展型)の4つの共同研究プロジェクトを実施した。これらの研究において、特記すべきことは以下のとおりである。
 - ・コーパス開発センターと協力して、予定どおり『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)を構築した。
 - ・通時コーパスについては、本文となるテキストデータを確定するとともに、中古 日本語の自動形態素解析技術の研究を進めた。
 - ・「通時コーパスの設計」では、オックスフォード大学ハートフォードカレッジ東洋 学部で行われている古典語コーパス計画とデータの一部共通化を図るなどの連携 を行った。
 - ・「コーパス日本語学の創成」では、特定領域研究「日本語コーパス」と共催で公開ワークショップを開催した。初日は公募セッションを設置し、20件の応募があった。
 - ・3つの基幹型共同研究プロジェクトで、H21年度は5回、H22年度は計20件ほど研究会を開催した。

構築等

- (1)現代日本語書き言葉コーパスの ・目標とする1億語に対して8,000万語分のデータを作成するなど、当初計画をやや 上回るペースで『現代日本語書き言葉均衡コーパス』の構築作業を進めた。
 - ・科学研究費補助金特定領域研究研究課題「大規模汎用日本語データベースの構築 とその活用に関する調査研究」と連動して、コーパスの構築と評価に係る新知見 を内部報告書11冊(合計1,274頁)にまとめて刊行したほか、論文25本、学会発表 69件など、多数の成果発表を行った。

Ⅱ. 日本語教育に関する情報の提供

1. 日本語教育情報 資料の作成・ 提供

第2期中期計画では「生活言語としての日本語」を柱として、必要な日本語教育 情報資料の作成・提供を通じて、日本語教育の基盤情報の作成を目標とした。この 目標を達成するために、①学習項目一覧と段階的目標基準の開発、②日本語学習の ための用例用法辞書の開発、③学習目的別の日本語能力評価基準の開発、の3つの アプローチから、日本語の使用実態を踏まえ、研究を推進してきた。法人移管に向 けて、平成22年度までの計画と目標を変更し、3年半の研究をまとめ、得られた研 究成果や知見は、関係機関への資料提供、報告書の刊行と配布、学会等での発表、 Webサイトからの発信、成果普及セミナーや研究会の開催などを通じて、その普及と 活用の促進に努めた。

- ・高校生等の施設見学希望者に対して、積極的にコーパスの解説を行った。
- ・「通時コーパスの設計」において、形態素解析に用いている中古和文解析辞書(和文UniDic)にあたっている本研究所准教授が、その研究によって情報処理学会の「山下記念研究賞」を受賞した。
- ○平成22年度から新たに次の3つの共同研究プロジェクトを開始した。
 - ・日本語教育のためのコーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書の開発 (領域指定型)
 - ・文末音調と発話意図とを統合した話し言葉のアノテーションの可能性-日本語諸 方言の同意要求表現を中心に考える-(領域指定型)
 - ・パラ言語情報および非言語情報の研究における基本概念の体系化(領域指定型)

〔言語対照研究系〕

「世界の諸言語との対照による 日本語の言語類型論的特質の解明」 を研究テーマとして、言語の文法の 概観、周辺構文の考察、20以上の言 語を対象とした調査票の作成等、 個々の言語の分析を深める。また、 述語構造全般に関する基本概念の 再検討を行う。

- ○言語資源研究系では、「世界の諸言語との対照による日本語の言語類型論的特質の解明」を研究テーマとして、「形容詞節と体言締め文:名詞の文法化」(基幹型)、「節連接へのモーダル的・発話行為的な制限に関する研究」(基幹型)及び「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」(基幹型)の3つの共同研究プロジェクトを実施した。これらの研究において、特記すべきことは以下のとおりである。
 - ・日本語を中心に、北米、中米、大洋州、アジア、アフリカ、欧州の30以上の言語を研究している。現地調査も積極的に行い、論文刊行と学会発表も多数あった。
 - ・「形容詞節と体言締め文:名詞の文法化」のプロジェクトでは、体言始まり文である構文がタガログ語に見つかった。また、体言の位置に現れやすい名詞は総称的な名詞と様子を表す名詞であることが明らかになった。
 - ・「節連接へのモーダル的・発話行為的な制限に関する研究」では、諸言語において、 節連接の五段階によって従属節マーカーを使い分けていることが明らかになり、 レベル2とレベル3を設定する根拠が見つかった。
 - ・「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」においては、他動詞文の表現において、他動性と意図性のどちらが優先するかに関して、日本語、韓国語、マラーティー語など、言語によってタイプが異なることが明らかになった。また、自他の体系を把握ため次の11言語の辞典などから動詞を抽出し、一覧を作成した。

対象言語:韓国語、モンゴル語、ヒンディー語、マラーティー語、トルコ語、 ウズベク語、ハンガリー語、リトアニア語、グルジア語、アイス ランド語、コリャーク語

- 大学院生を積極的に共同研究発表会に出席させた。
- 〇平成22年度から新たに次の共同研究プロジェクトを開始した。
 - ・空間移動表現の類型論と日本語:ダイクシスに焦点を当てた通言語的実験研究(領域指定型)

〔日本語教育研究・情報センター〕

社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携を保ちながら、学習者の日本語コミュニケーション能力の研究等、日本語教育・学習のための実証的研究に着手する。

- 〇日本語教育研究・情報センターでは、「多文化共生社会における日本語教育研究」プロジェクトの下に、「学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究」、「社会における相互行為としての『評価』研究」、「『生活のための日本語』の内容に関する研究」及び「日本語の基礎語彙に関する研究」の4つのサブプロジェクトを設定し、研究を開始した。概要は次のとおり。
- (1) 学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究
 - A. 「言語環境と日本語習得」班:日本語学習者の発話や作文のデータを資料として、外部の言語環境の異なる日本語学習者の習得過程の比較を行い、その類似点と相違点を明らかにする。
 - B. 「言語転移と日本語習得」班:日本語学習者の発話や作文のデータを資料として、母語の異なる日本語学習者の日本語習得過程の比較を行い、その類似点と相違点を明らかにする。
 - C.「学習者コーパス研究」班:上記2班の研究方法を参考にしながら、日本語学 習者の発話や作文のコーパスの内容と構造に関する研究を行い、日本語学習者

- (1) 学習項目一覧と段階別目標基準 の開発
- ・日本社会の一員として地域に根付き、職場や学校等で活躍するために外国人が身に付けるべき日本語能力<生活のために必要な日本語能力>を明らかにすべく、(1)コミュニケーション能力・言語能力等に関する先行研究の分析、(2)初級教科書におけるコミュニケーション能力の扱い方の調査、(3)国内外の移民等に対する自国語教育に関する調査、(4)国内外の移民等に対する自国語教育のシラバス等の比較、(5)言語使用実態及び学習ニーズに関する調査(質問紙調査及びインタビュー調査)を、協働体制を作りつつ順次行ってきた。これらの調査から得られた結果を元に、「学習項目一覧と段階的目標基準(生活のための日本語)案」を作成し、「生活のために必要な行動」を明らかにした。
- (2)日本語学習のための用例用法辞書の開発
- ・今後の範型となる用例用法辞書の基本デザインについての検討を進め、四つの基本方針を立てた。
- (1)従来の辞書のように「語」を見出し項目とし、種々の情報を盛り込むのではなく、「意味上・使用上の単位となる表現」を見出し項目として、その表現の使用上のポイントとなる点を記述する。
- (2) 従来の辞書のように表現の意味を一般化・抽象化した形で記述するのではなく、表現の使い方(使用上の注意)を具体的に記述する。(3) 1 つの完結した辞書を作るというよりは、辞書記述上問題になる点を体系的に整理し、表現の性質に最も即した、日本語学習者にとって分かりやすい辞書記述のあり方を追求することに主眼を置く。(4) 日本語教育基本語彙を選定して意味記述を行うということまでは行わない。この方針のもと、『明鏡国語辞典』、『日本語文型辞典』、『日本語表現活用辞典』の編者を講師とする研究会を開催したり、学習者用辞書(Learner's Dictionary)に関する情報の収集と分析、並びに用例用法辞書の基本デザインについての再検討を行ってきた。平成21年10月の法人移管に向けて、平成20年度に最終目標の変更を行い、「日本語教育における辞書の可能性」、「非母語話者のための日本語語彙の意味用法の記述法」を目標に、(1) 日本語教授者向けの語彙教育・語彙分析のためのWeb版用例用法集「日本語観察館」試行版の試験公開、(2) 母語別日本語用例用法辞書の研究、特に中国語・スペイン語母語話者に分かりやすい辞書記述のあり方の検討を行いまとめた。

3) 学習目的別の日本語能力評価基 準の開発

- ・「生活場面における外国人の日本語運用の評価」に関し、作文とその評価に関する大量の諸データの収集、所内外の協働体制による新たな視点での分析方法の検討等をはじめ、(1)、(2)の調査研究を行い、公開、フィードバック情報収集を通じ、十分な研究成果を得た。成果のすべてを報告書としてとりまとめ刊行した。
- (1) 日本で生活する外国人から、「生活場面で実際に書くことになりそうな日本語書きことばデータ」を大量に収集した。それらの文章を多数の日本語母語話者に読ませ、どういう観点で評価しているかを、質的・量的双方の手段によって調査した。
- (2) 上記調査によって、「外国人の日本語」に対する日本人の評価観の多様性を明らかにするとともに、評価のあり方によって日本人をいくつかのカテゴリに類型化する試みを行った。多様な評価のプロセスを抽象化し「評価プロセスモデル」の試案を提案した。また、話し言葉の評価に関しては、誤解という観点から、作成した漫画表現データ集と意味解釈の枠組みを素材に、スキーマ、スクリプト、命題的知識、言語形式の選択・解読、意図・意味・機能等の要素から調査し、結果を発表した。使用した漫画表現意図データは、コミュニケーション研究の進展のためにデータベース化してWebサイト「日本語教育ネットワーク」から期間を限

の発話や作文のデータの活用について検討する。

(2)社会における相互行為としての「評価」研究

「評価」を「社会における相互行為」と捉え直した上で、日本人と外国人との 接触場面における「評価」の実態を多角的に捉えていく。

(3)「生活のための日本語」の内容に関する研究

定住型外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用(教材やテスト等のシラバスデザイン)を可能とする方法を検討する。

(4)日本語の基本語彙に関する研究

「日本語基礎語彙辞典—初級500語—」を改訂し、それに続く1500語を基本語として選定し、語彙辞典作成のための研究を行う。

- 〇上述の研究において、特記すべきことは以下のとおりである。
 - ・学術調査面においては、学習者コーパス作成のための基本方針を確定し、収集済 みの3年分の縦断データの整備を開始した。
 - ・評価研究、生活日本語研究については、データ収集等を進めるとともに、その分析を行った。
 - ・特に評価研究においては、教育場面における従来の評価観の問い直しを促す新しい理論を構築しつつあり、その成果は1月に開催した公開シンポジウム(以下に記述あり)で発表した。
 - ・「学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究」では、『言語の可能性』シ リーズ第8巻『言語と社会・教育』に論文を掲載した。
 - ・「社会における相互行為としての「評価」研究」では、学会誌『日本語教育』に 論文を掲載した。
 - ・「『生活のための日本語』の内容に関する研究」では、文化庁文化審議会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成に参考とされた。
 - ・学習者の既存の対話データ(「日本語学習者会話データベース(縦断調査編)」及び「日本語学習者会話データベース(横断調査編)」)、作文に対する付加情報(「日本語学習者による日本語作文と、その母語訳との対訳データベース」及び「日本語学習者による日本語/母語発話の対照言語データベース」)の仕様について検討し、その一部を社会言語学会、公開研究会等において発表するとともに、データ公開のための準備を進めた。
 - ・平成22年3月21日に第2回国際学術フォーラム「日本語教育における教育と研究の融合―過去と未来を繋ぐ―」を開催し、約90名の参加を得た。基調講演者は、ロッド・エリス氏(ニュージーランド・オークランド大学)及び泉子・K・メイナード氏(米国・ラトガース大学)であった。
 - ・平成22年の9月及び11月に、社会言語学、障害教育、コーパス言語学等の専門家を招いて、公開研究会を開催し、分野横断的な議論を行った。特に11月の公開研究会では、日本語学習者のデータ分析方法論に関わる内容を取り上げ、多数の大学院生等の参加を得た。
 - ・平成23年1月23日に「多文化共生社会における日本語教育研究」シンポジウムを 開催し、招待講演者3名(西原鈴子氏:元東京女子大学教授、ウェスリー・ヤコ ブセン氏:米国・ハーバード大学、野田尚史氏:大阪府立大学)により「多文化 共生社会における日本語教育」について言語学的、教育学的な側面から検討し た。また、各サブプロジェクトの研究成果・進捗状況についても報告を行った。
 - ・学習者の言語運用(主として書きことば)に対する日本語母語話者の評価について 質的な記述・分析を行い、リヨン(仏)、台湾、サンフランシスコ(米)の学会にお いて成果を発表するとともに、学会誌にも論文を掲載した。
 - ・国内外の研究者を招いて、非公開の研究会も年数回開催した。その結果、タマサート大学(タイ)、ピッツバーグ大学(米)、サンフランシスコ州立大学(米)との連携による研究ネットワークが構築された。

独立行政法人国立国語研究所

定し、試験公開した。

- ・成果普及セミナー報告書(平成19年度)、中間報告書(平成20年度)、報告書 (平成21年度)の3種の成果報告書を刊行した。報告書以外に、学術誌への論文掲載5件、一般雑誌等への寄稿2件、講演6件、学会発表31件を行った。
- ・研究成果を研究論文3件、学会発表2件、成果普及セミナー1件、Web版「日本語 観察館」試行版を試験公開し、成果の普及に努めた。また、中国語・スペイン語 母語話者に分かりやすい辞書記述のあり方を検討した結果の一部を、「母語別日 本語用例用法辞書の研究」としてまとめた。
- ・研究論文(国内6件)、口頭発表(海外1件、国内6件)、データベース・ツール公開3件、研修会2件、報告書(掲載論文15編)1件のほか、「日本語学習者による言語運用とその評価をめぐる調査研究」というホームページを通じて、成果の普及に努めた。その結果、論文被引用件数は50件を上回った。

2.日本語教育情報 の作成基盤の 整備 及び成果の普及

第2期中期計画では、日本語教育の基盤整備の一環として、国語研究や日本語教育研究の成果を踏まえ、日本語教育や日本語学習に必要な情報が付加された様々なデータベースの集合体(群)である日本語教育データベースの構築(にほんご学びネットの構築も含む)を目標とした。この目標を達成するために、必要な情報=データの収集や調査・研究、整備作業を推進してきた。なお、法人移管に対応するため、平成22年度までの第2期中期計画を変更し、3年半で収集・整備した情報・データや、研究成果をまとめることになった。得られた基盤情報(データベース群)、研究成果や知見は、関係機関への資料提供、学会等での発表・報告、国立国語研究所のWebサイトからの公開・発信、成果普及セミナーや研究会などを通して、その普及と活用の促進に努めた。

(1)日本語教育データベースの構築

・日本の地域で生活している定住外国人の言語生活環境の充実を図るためには、日本語コミュニケーション力の育成を重視した教育・学習の必要性がますます重要となってくる。こうした背景やニーズを踏まえた上で、日本語教育の基盤整備の一環として、日本語基盤情報のデータベースの集合体(群)である日本語教育データベースの構築を目指して、本プロジェクトを展開した。

初年(平成18年)度は、「どんな情報が不足しているのか(必要なのか)」「どんな方法で収集、整備、提供することで、自国語の教育現場のニーズに対応し、貢献できるか」というような観点で、基盤情報とは何かという検討を行った。

その後、(ア) 日本語の実データ(できるだけ大量のデータ)の収集、及び(イ)日本語教育研究に必要な実データの収集という2つの視点から、基盤情報の収集と整備・公開を目指して、プロジェクトは進展した。整備普及グループが収集したデータの中には、例えば、(ア)のデータとして、OPI(米国の口頭能力測定方式)による日本語会話データ(390人、30分/人、合計約195時間)がある。また(イ)のデータとしては、日本語教育基盤情報センターの他のグループ(学習項目、用例用法、評価基準)のプロジェクトの成果や、整備普及グループのプロジェクトの一環として収集したOPIを活用した縦断調査(平成19年度~20年度)の日本語会話データ(延べ46人、20~30分/人、1人2回、合計約20時間)などが含まれる。こうしたデータの整備・公開に至るまでには、平成19年~20年度にかけて、収集したデータの整備方法の検討をはじめ、Webページの構成、内容についてのさまざまな検討等を行い、ページについては何段階かの改変作業を行った

最終的に、平成21年年7月~9月には、「日本語教育ネットワーク」(日本語教育 データベース群公開の総体)としてそのWebサイトを公開し、収集・整備された データを順次公開した。なお、そのWebサイトの構成は、①プロジェクト、②研 究用データ(要会員登録)、③他の研究用データ、④文献等研究動向、⑤日本語 教育の動向、⑥学習と教育(ツール・素材)、⑦報告書・刊行物となっている。

- ○独創・発展型共同研究プロジェクトとして、「定住外国人の日本語習得と言語生活の 実態に関する学際的研究」及び「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」 の2プロジェクトを実施した。研究の概要は次のとおりである。
 - ・「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」 主に縦断調査(同一の対象者に定期的に調査)で得られた会話データ(OPI: Oral Proficiency Interviewを活用して収集したもの)の分析を形成的評価の 観点から行うとともに、新たな調査(言語生活、言語接触、言語環境、ネット ワーク等の調査)の実施やデータの収集・整備、分析を行う。
 - ・「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブックの作成」

言語学、日本語学、日本語教育学、対照言語学、第二言語習得研究、辞書編纂学、認知言語学、コーパス言語学などといった様々な研究分野の最新の知見を取り入れ、世界の日本語学習者の体系的かつ効率的な学習に役立つ「日本語学習者用基本動詞用法ハンドブック」のプロトタイプを開発し、それに基づいて日中、日韓、日英、日マラーティの試作版の作成を目指す。

〇平成22年度には、日本語学習におけるアクセント教育を支援するため、コーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書を開発することを目的とした領域指定型共同研究プロジェクト「日本語教育のためのコーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書の開発」を採択した。

〔将来の研究領域の創成につな がる共同研究:萌芽・発掘型〕

研究系・センターにとらわれない 共同研究として、9件のプロジェク トを実施する。 〔萌芽・発掘型共同研究〕

- 訓点資料の構造化記述
- ・文脈情報に基づく複合的言語要素の合成的意味記述に関する研究
- 方言談話の地域差と世代差に関する研究
- ・近現代日本語における新語・新用法の研究
- ・ 首都圏の言語の実態と動向に関する研究
- ・テキストの多様性を捉える分類指標の策定
- ・テキストにおける語彙の分布と文章構造
- ・統計と機械学習による日本語史研究
- ・会話の韻律機能に関する実証的研究

(2)研究実施体制

4 研究系及び日本語教育研究・情報センターの専任研究教育職員を、他の研究系・センターのいずれかに兼務配置すること等により、4 研究系と3 センターの有機的連携と研究所としての一体性を確立する。

また、総ての共同研究プロジェクトは収集した資料や研究情報を相 互に提供し合い、必要なものはデータベース化してウェブ発信する。

さらに、研究活動の活性化のため、いずれのプロジェクトも適宜、外部の研究者の参画を得ながら推進し、新規に「独創・発展型」または「萌芽・発掘型」のプロジェクトを共同研究として開始する。

- ○4研究系と3センターの有機的連携を促すため、研究教育職員について他の研究 系あるいはセンターへ併任し、研究活動とその成果発信を効率的に進めた。また、 研究所における共同研究及び共同利用に関する基本方針を策定することにより、 全職員が一体となって研究所として進むべき方向性を共有する体制を整えた。
- ○すべての共同研究について、相互に情報共有が図れるよう、その進捗状況や研究 情報を研究所のウェブサイトで発信するほか、いくつかの共同研究においては、 独自のホームページを開設した。
- 〇特に、消滅危機言語の調査・保存、コーパス構築及び日本語教育研究の3大プロジェクトの中間成果については、他のプロジェクトの見直しや推進に効果的に働くよう、積極的な情報提供を図った。
- 〇共同研究の効果的推進のため、外部評価委員を含むヒアリングを、すべての共同 研究について実施した。
- Oいずれの共同研究についても、外部からの参画者を共同研究者として加えることで活性化を促しながら推進を図った。また、外部研究者をリーダーとして研究系及びセンターが指定した特定のテーマを扱う「領域指定型共同研究」を新たに設け、他の共同研究プロジェクトと同様、応募形式とした。「領域指定型」は、本年は6件採択した。
- 〇外国人客員教員を招へいするとともに、国内の客員教員を充実し、国内客員教員が主導する新たな共同研究を組織することで、研究実施体制を強化した。具体的な配置等については、次のとおり。

独立行政法人国立国語研究所

(2)成果の効果的・効率的な普及	・共同研究体制作りの一環として、海外から桶谷仁美氏(イースタンミシガン大学
(4)水本ツ州本田、州平田がよ日人	教授 を共同研究員・協力者、當作靖彦氏(カリフォルニア大学サンディエゴ校
	教授)を協力者として迎え、基盤情報の収集や整備を図った。また、国内では、
	データ収集に際して、日本語学習者会話コーパス研究会の多大な協力を得た。2008
	年~2009年度にかけては、研究会の協力者の一人である嶋田和子氏(イーストウ
	エスト日本語学校)をはじめとする協力者との共同発表、パネルセッション、ワ
	ークショップなどを行うとともに、共同研究員であった桶谷氏のフィールドであ
	- った大阪府の教育委員会主催の研修会(大阪府教育センター)などで、報告・発
	表を行うなど、成果の普及を図った。
	・Webサイト「日本語教育ネットワーク」(http://dbms.kokken.go.jp/nknet/) が、
	3年半のプロジェクト=日本語教育データベース構築の成果と公表であり、「にほ
	んご学びネット」(http://www.manabi-net.jp/ptop) の公開も成果の1つと言え
	る。また、このプロジェクトの過程で生まれた研究成果や報告書・刊行物につい
	ては、研究論文(国内2件)、口頭発表(海外2件、国内14件)、研修会等15件、
	報告書6件、「教育基本語彙の基本的研究-増補改訂版-」(国立国語研究所報告
	127)、「日本語教育年鑑2006~2008」、「日本語教育論集23~25」などが挙げられる。
Ⅲ. 情報発信	
2. 情報・資料の収集・整理等と情	
報提供システムの強化・効率化	
(1)情報・データの収集・作成	情報・データの収集・作成に関しては、情報収集や提供方法に関する改善を進め
(1)情報・ケータの収集・作成	「情報・ケークの収集・FF放に関しては、情報収集や促供方法に関する収置を進め」 つつ、研究文献、情報資料の収集や目録・データの作成を継続的に実施し、また、
	研究所が所有・蓄積する情報・資料の電子化を推進、情報内容を充実させた。
 (2)情報の集積・提供システムの整	「日本語教育ネットワーク」システム(日本語教育に関する情報・研究成果を提
備・改善	供)の基盤の「日本語情報資料館」への統合を実施するとともに、情報内容の充実、
· 以告	システムの強化、効率化を推進した。また、満足度調査を実施し、システムの改善
	に反映させた。
	TELONIC CITCO
 1. 研究者の受入及び派遣等	・海外の研究者の招へい(延べ1件)
1. 明况日*/文/人及日怀追寻	・研究所の研究員の海外機関への派遣(延べ1件)
	・学術交流協定書に基づく、韓国国立国語院、北京日本学研究センター、華東師範
	大学との学術交流(延べ16件)
	・「博報日本語海外研究者招へいプログラム」(主催:財団法人博報児童教育振興会)
	への協力
I. 国語の記録・保存及び国語の実	
態把握、国語政策への貢献等	
2. 喫緊の課題に対応した調査研究	
の実施	
(1)文化審議会の審議課題に関する	・国語研究所の雑誌調査データ、及び現在構築中の『現代日本語書き言葉均衡コー
調査研究	パス』を活用して、文化審議会国語分科会漢字小委員会で審議中の「常用漢字表
	の見直し」に資する基礎資料の作成・提供を行った。また、既に審議された「国
	語力」に関して、実施した調査の成果普及、結果を分析した報告書の作成を行っ
	た。
	・「常用漢字表の見直し」に関連して、報告書1冊、審議に資する基礎資料3点の
	作成・提供、学術論文の公刊1件、学会発表2件を行った。また「国語力」に関
	連して、報告書2冊の作成、学術論文の公刊1件、学会発表1件、招待講演1件
	を行った。
	を1 Jつ/C。

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所

- ・専任教授として、外国人研究者を招へい(理論・構造研究系1名、言語対照研究系 2名(内1名はH23.8着任予定))
- ・外国人客員教授の積極的招へい(5名)
- 国内容員教授の充実(9名)
- ・日本語教育研究・情報センターに専任の研究教育職員を配置するため所内公募を 行い、その結果3名を准教授とした。
- ・運営会議において、言語対照研究系に1名(H23.8~)、日本語教育研究・情報セ ンターに2名(H24.4~)の教授を選考。

(3) 共同利用の推進

日本語に関する各種調査研究等 の成果を基にした共同利用に資す るため、日本語コーパス、日本語及 び日本語教育関係データベースの 構築・公開及び研究者ネットワーク 構築に関する活動を以下のとおり 進める。

①現代日本語書き言葉均衡コーパ

ス拡張のための初期研究を行う

とともに、通時コーパス構築のた

- ①約1億語からなる『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ) を、計画どおり 構築した。また、通時コーパスについて、出発点となる主要文学作品の本文テキ ストを小学館の新日本古典文学全集から選定し、その一部について形態素解析等 の準備的研究を実施した。
- めの基礎設計を行う。 ②方言をはじめとする日本語研究 及び日本語教育研究に関し、これ までの研究所での成果を含めた 各種研究調査成果・資料等の収 集・整理や利用促進のために、研 究情報資料センターを中心に体 制を整備し、既存研究資料・成果 物のウェブ化及び情報発信を行
- ②研究情報資料センターを中心に、研究情報発信・普及委員会及び研究図書・研究 資料等委員会での検討をふまえ、各種研究調査成果・資料等の収集・整理や利用 促進のための体制整備を行った。また、国語年鑑及び日本語教育年鑑のコンテン ツの統合を行い、「日本語研究・日本語教育文献データベース」としてウェブサイ ト上での公開を開始した。
- ③共同研究プロジェクトの実施を 通じて、大学共同利用機関として の大学等の研究者ネットワーク の構築を促進する。
- ③共同研究に外部からの参画者を得ること及びその共同研究発表会等をできるだけ 研究者コミュニティ全体に開かれたものにすることで、研究者ネットワークの構 築に努めた。

(4) 国際化の推進

我が国における日本語学・言語 学・日本語教育研究の中核拠点、大 学共同利用としての国際的な研究 活動・研究交流を進展させるため、 以下の活動を行う。

①国際展開企画会議を中心に、具体

的な国際交流戦略を策定する。

- ①国際展開企画会議を中心に、海外の研究機関との交流のあり方についての検討を 行った。また、海外の研究機関と、連携についての意見交換を行ったことをうけ、 今後の活動について検討を行い、共同研究を中心とした協力を進めていくことを 決定した。
- ②優れた外国人研究者を積極的に 受け入れる.
- ②客員教授として5名外国人研究者(カリフォルニア大学、オックスフォード大学、 コーネル大学、マックスプランク研究所、北京外国語大学)を受け入れた。また、 共同研究の共同研究員や外来研究員として、多数の外国人研究者を受け入れた。 さらに、英国芸術・人文リサーチ・カウンシル(AHRC)との研究交流協定に基づき、 イギリス・オックスフォード大学から2名受入れを行った。

	独立行政法人国立国語研究所
(2)電子政府のための調査研究	・戸籍統一文字並びに登記統一文字について、学術的な側面から整理体系化を進めた。
	・経済産業省との契約に基づき、平成20年度成果報告書を国立国語研究所、日本規格協会情報処理学会の3機関でとりまとめた。
Ⅲ. 情報発信	
1.調査研究成果の 公表及び普及 広報事業	
(1)調査研究成果の公表	(実施状況) ・学術誌への掲載や学会等での発表は中期計画目標を達成できるペースで進んでおり、研究発表会の年1回開催、査読付き論文誌2種、『日本語科学』、『日本語教育論集』の刊行など着実に実施した。 (内容の充実) ・多様な媒体で積極的に研究発表が行われ、研究発表会の評価も高く、査読誌2誌も、質の高い論文の掲載や、特徴のある企画を行うなど、充実した内容である。・ホームページ、パンフレット、雑誌、メール、案内状、報道など、多様なメディアを適切に活用した。
(2)普及広報事業の総合的な企画・ 運営の実施	(実施状況(含む普及活用状況)) ①『新「ことば」シリーズ』を毎年1冊発行した。テーマはそれぞれ「文字と社会」「私たちと敬語」「辞書を知る」である。また、これとは別に成果普及図書を毎年1冊以上作成した(電子版を含む)。『分かりやすくする外来語言い換え手引』『病院の言葉を分かりやすく一工夫の提案―』及び『日本語ブックレット』(電子版)である。日本語教育関係の成果普及書図書(2種・2冊)については準備を進めていたが、日本語教育事業の見直し及び法人移管を受けて、計画を修正し、刊行は行わなかった。なお、平成21年度については、法人移管を受けて、成果普及図書(2種)の作成は行わない。
	② 研究所ホームページについては、平成18年度に全面改訂を行うとともに、研究情報をはじめ掲載内容を一層充実させ、より利用しやすいホームページとなるよう改善を図った。また、平成19年度からは、所内協力者による体制強化により、運用整備について迅速かつ適切な対応に努めた。アクセス状況は基調として順調に推移している。なお平成18年度は「外来語言い換え提案」の最終報告が行われ、アクセス件数が突出している。
	③ 和文概要を毎年作成し、関係機関等に送付したほか、各種行事等で積極的に配布した。平成19年度には英文概要を作成し、国際シンポジウムをはじめとする研究所主催行事等や海外からの来訪者等に配布したほか、海外諸機関・国際学会等への出張時に活用した。また、広報紙「国語研の窓」を年4回発行し、関係機関や近隣の学校等に配布した。 ④「ことば」フォーラムを毎年2回(所内と他府県とで1回ずつ)、計6回開催した。なお21年度については、法人移管を受けて、企画・実施は行わない。また、施設の一般公開も行い、展示室には説明用パネル、刊行物などを展示・更新し、国語研究所の歴史・研究事業の紹介の充実に努めた。教育機関の学生・教師、生涯教育機関等の団体等に対する見学案内実績は、3年半で、32団体370人と個人186人の計556人であった。 ⑤ マスメディア等からの取材及び出演要請があったもののうち、3年半で117件に対応した。単発対応は、新聞社・出版社・テレビ局等108件、連載対応は国の機関・ラジオ局等9件であった。
	⑥ 創立60周年(平成20年12月)に当たり、『日本語科学』24号小特集「国立国語研究所の60年」を作成した。また、創立60周年記念英文概要を作成し、印刷版と同時に作成したPDF版については、ホームページ上に公開した。

- トを通じ、研究所活動について英 語での情報発信を行う。
- ③研究所概要・要覧及びウェブサイ│③ウェブサイトをリニューアルし、英文サイトを整備した。また、平成23年3月に新 たに和英併記の要覧を作成し、研究所の活動に関する情報の発信を充実させた。
- ④海外の日本語学・言語学・日本語 教育研究分野の(主要)大学・研 究機関と協定締結のための情報 収集・調査を行う。
- ④マックスプランク研究所(ドイツ連邦共和国)及びオックスフォード大学(英国) と、将来的な学術連携協定も視野に入れた学術交流を行うことについて合意し、 共同研究を開始した。

(5) 研究成果の発信と社会貢献

学術界及び一般社会への情報公 開・提供を充実させ、優れた研究内 容を社会に発信し貢献するという 観点から、以下の活動を行う。

- ①ウェブサイトの全面的なリニューアルを行い、和文・英文サイトのコンテンツの 充実を図った。また、一般向け・研究者向けに情報を分け、必要な情報を効果的 に発信した。
- ①一般向けコンテンツを含む内容 の充実と利便性向上を図るため、 ウェブサイトの全面的なリニュ ーアルを行う。
- ②共同研究等の研究活動・成果についての情報を、ウェブサイト上で積極的に発信 した。また共同研究ごとのウェブページ作成を支援し、各プロジェクトが独自に、 随時情報発信できる仕組みを整えた。
- ②共同研究プロジェクト等の研究 活動・成果を新ウェブサイト上で 公開する。
- ③国語年鑑及び日本語教育年鑑について、コンテンツの統合を行い、「日本語研究・ 日本語教育文献データベース」として平成23年1月にウェブサイト上での公開を 開始した。
- ③利用者の利便性を鑑み、国語年鑑 及び日本語教育年鑑のコンテン ツの統合を行うとともに、それら をウェブサイト上で公開する。
- ④「国語研プロジェクトレビュー」(NINJAL ProjectReview) を、5号刊行した。ま た、新紀要についての検討を行い、「国立国語研究所論集」(NINJAL Research Papers) 1号を平成23年6月に発行した。これらは、いずれもウェブサイトで公開 している。
- ④学術情報誌として「国語研プロジ ェクトレビュー」(NINJAL Project Review) を創刊すると ともに、新紀要の内容・出版や共 同研究プロジェクトの成果につ いて具体的公表方策の検討を開 始する。
- ⑤原則として年2回、学術国際フォ 〇これまで、国際学術フォーラムを次のとおり開催した。(H23年度からは、名称を 「NINJALフォーラム」と変更予定)
- -ラム等を開催し、課題となる論 点についてパネルディスカッシ ョン等を実施する。
- 第1回国際学術フォーラム「日本語研究の将来展望」(H21.10.10~10.12開催、 会場: 当研究所講堂、参加者延べ650名)
- ・第2回国際学術フォーラム「日本語教育における教育と研究の融合―過去と未 来を繋ぐ—」(H22.3.211開催、会場: 当研究所講堂、参加者約90名)
- 第3回国際学術フォーラム「日本の方言の多様性を守るために」(H22.12.18開 催、会場:新霞ヶ関ビル灘尾ホール、参加者数224名)。
- 〇「多文化共生社会における日本語教育研究」シンポジウムを開催した(H23.1.22) 開催、会場: 当研究所講堂、参加者数83名)
- 〇人間文化研究機構第11回公開講演会・シンポジウム「ウチから見た日本語、ソトか ら見た日本語」(H21.12.5)及び第14回 同「ことばの類型と多様性」(H23.2.19)を 開催した。
- 〇成果の社会環元のため、NINJALプログラム委員会を新設し、各種の集会・催 しを組織的に企画・実行する体制を整備した。主なプログラムは以下のとおり。 〔専門家向け〕
 - NINJAL国際シンポジウム(原則として年1回開催)
 - NINJALコロキウム(原則として月1回開催)
 - NINJALサロン(原則として週1回開催)
 - ・NINJAL共同研究発表会・シンポジウム(適宜開催)

(内容の充実度)

- ① 『新「ことば」シリーズ』では、「文字と社会」「敬語」「辞書」といった、世の中で関心の高い問題を取り上げ、専門家による的確で分かりやすい解説を加えた。また、「巻頭エッセイ」「座談会」「コラム」等を掲載し、執筆者に一流の文化人、学識経験者、実務経験者も依頼するなど、日本語についてだれもが「親しみ」や「なじみ」を持てるよう工夫した。このほかの成果普及図書では「外来語言い換え提案」と「病院の言葉を分かりやすくする提案」についてそれぞれ、最終報告の内容を収録し、報告書にはないイラストやコラムを含め、使いやすく読みやすい本として編集した。
- ② 各プロジェクトの成果発信、刊行物や各種催し物の案内や報告等、国語研究所の研究成果の公開に対応し、運用整備を行った。平成18年度にホームページを全面改訂し、内容面でも「病院の言葉」Webサイトの構築・更新、「日本語情報資料館」Webサイトの一新、英文ホームページの充実をはじめ、研究情報等を一層充実させるとともに、広報紙や「ことば」フォーラムの資料・記録等、及び「ことばビデオ」のビデオクリップ等、広報的な内容・情報の充実も推進した。
- ③ 和文概要は、各プロジェクトの成果を取り入れ、担当グループ間の関連・連携が分かるよう、写真や図表を効果的に利用し、紙面構成や説明の記述に工夫を加えた。英文概要は、研究所の全体像を把握しやすくするために、内容を絞る(研究事業、普及広報活動、大学院・国際交流)とともに、長年にわたる研究の成果も含めて掲載し、研究所の設置目的や役割をより具体的に把握できるよう、工夫した。広報紙「国語研の窓」は、研究所の活動を所外に広く分かりやすく知らせるよう、文体用語表記に配慮し、紙面構成もより効果的な読みやすいものになるよう工夫した。
- ④ 「ことば」フォーラムは、聴衆の多様な関心・興味に応えられるように配慮して 内容を工夫したり、質問を積極的に取り入れて全体討議をするなど、参加者との 一体化を図った。参加者による満足度評定は、各年度2回全体の平均で86.5%~ 96.8%の肯定的評価を得た。
- ⑤ 小特集「国立国語研究所の60年」及び「創立60周年記念英文概要」は、それぞれ研究所の創立以来の研究事業の概観及び国語研究所の調査研究の成果、報告書・資料集等の概要と書誌情報がまとめられている。

(公表手段・広報手段の適切性)

- ①『新「ことば」シリーズ』は、20号より株式会社ぎょうせいから出版し、販路の充実を図った。各地の教育委員会を通じて全国の公立の学校に約58,000冊を無償配布し、20号以降は日本病院会加盟の病院にも無償配布(約2,700冊)している。ぎょうせい作成のチラシ、『国語研の窓』、『文化庁月報』等により紹介するほか、既刊号の内容は国語研究所のホームページでも紹介している。その他の成果普及図書のうち『病院の言葉を分かりやすく一工夫の提案―』については、全国の医療機関や医療教育期間にチラシを配付したり、国語研究所ホームページや講演会などでも紹介したりするなどして、普及に努めた。
- ② 各プロジェクトの成果発信、刊行物や各種催し物の案内や報告等、国語研究所の研究成果の公開に適時適切に対応し、運用整備を行い、情報の充実を図った。研究所ホームページの全面改訂に際してRSS機能を導入し、関心のある情報の更新を迅速に入手したいという利用者の要求へも対応した。
- ③ 和文概要は、関係機関等に送付したほか、各種行事等で積極的に配布した。英文 概要は、国際シンポジウム等行事や海外からの来訪者等に配布したほか、海外諸 機関・国際学会等への出張時に活用した。広報紙は関係機関や近隣の学校等へ送付したほか、各種行事等で配布した。これらについては、同様の内容をホームページ上に掲載し、ほかのページとの双方向の情報提供・閲覧ができるようにし、利用者の便宜を図った。
- ④ 「ことば」フォーラムの開催案内は学会・出版社等のホームページに掲載され、

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所

〔一般向け〕

- ・NINJALフォーラム(原則として年1回開催)
- ・NINJALセミナー(適宜開催)
- ・NINJAL職業発見プログラム(中・高校生向け)(適宜開催)
- ・NINJALジュニアプログラム(小学生向け)(原則として年1回開催)

〔若手研究者向け〕

- ・NINJALチュートリアル (原則として年2回開催)
- 〇大学共同利用機関協議会主催のシンポジウムにおいて、「消滅危機言語」をテーマ とする展示を行った。

2. 教育

(1)大学院教育への協力

ー橋大学との連携大学院プログ ラムについて検証を行い、大学のニ ーズに対応した新たなプログラム の制度を検討する。 〇一橋大学との連携大学院プログラムについては、今後の連携のあり方についてー橋大学との打ち合わせを行い、新たな計画が決まるまでの間は、従来どおりの連携を継続することとなった。

(2) 若手研究者育成

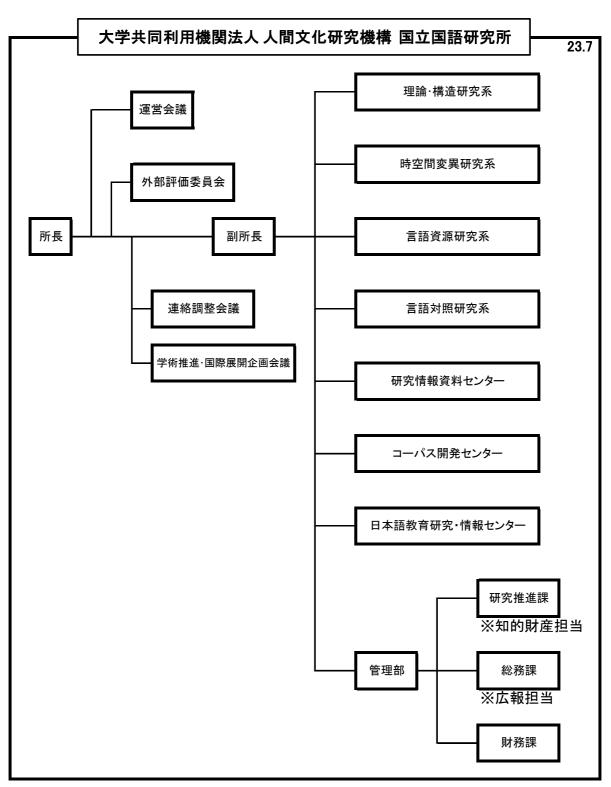
共同研究プロジェクト遂行に当たり優れたポスドクの登用を図るとともに、博士課程学生に対し、研究発表会での発表の場を提供する。さらに、若手研究者を対象とした講習として、NINJAL(国語研)チュートリアルの新たなしくみを構築する。

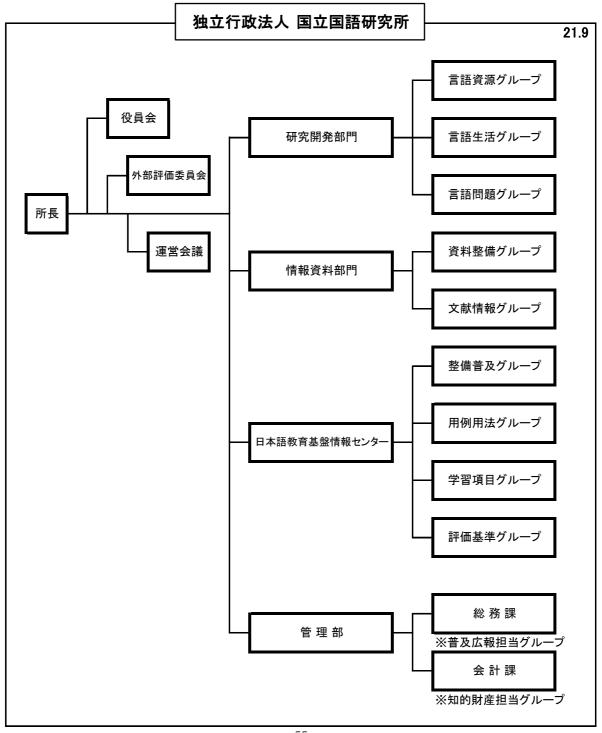
- 〇各種研究プロジェクトの遂行のため、ポストドクター (PD) をプロジェクト研究 員 (プロジェクトPDフェロー) として採用した (平成22年度実績: 4名)。
- 〇プロジェクト研究員のうち、2名について、大学の専任教員としての採用(23年度)が決定した。
- 〇各共同研究で開催した研究発表会において、博士課程学生に発表の場を提供した。 ONINJALチュートリアル第1回を開催した(参加者31名)。平成22年度は3回開催 する予定である。

独立行政法人国立国語研究所

1	<u> </u>
	新聞などにも予告紹介されて多くの参加者があった。また、全35回の配布資料・
	記録等をホームページに掲載完了した。
	⑤ 『日本語科学』小特集「国立国語研究所の60年」は、学術研究の流通ルートに乗
	せ、国語研究所の研究成果の普及を図った。「創立60周年記念英文概要」は、国
	内外の日本語研究関係機関等に配布すると同時に、PDF版をホームページ上で公開
	した。日本語情報資料館Webサイトでは、電子化報告書の作成公開を進めており、
	報告書本文のインターネット提供と連携することにより、国内外の研究者等への
	研究成果の提供に役立つことが期待される。
(3)電話質問への対応	平成18年度は1,883件、19年度は1,928件、20年度は1,562件の質問全件に対し、応
	答を行なった。またその記録を作成し、一貫検索可能な資料として蓄積した。さら
	にその記録を、複数回におよぶ同一質問者への対応、および同一質問内容に対する
	回答等に活用し、均質な回答内容、および効率的な回答業務を実現した。
IV. 内外関係機関との連携協力	
2. 国際シンポジウムの開催	「世界の言語地理学」(平成19年8月22日~23日、全社協・灘尾ホール、発表述
	べ16件、参加者138名)を開催した。
3. 連携大学院への参画	[政研大連携大学院]
	修士課程・博士課程の演習・講義(3科目~7科目)、修士課程の論文・レポー
	ト指導(合計24名)、博士課程の論文指導(合計7名、終了・卒業者2名)、紀要
	『日本言語文化研究会論集』第2号~4号の編集・発行、言語文化研究会(7回)
	の運営・協力、入試、定例会議(プログラム委員会)への参画等を含む大学院運営
	業務を着実に行った。
	「一
	[一橋大学連携大学院] 演習・講義(4科目)、論文指導(延べ15名)、入試を含む大学院運営業務、
	関音・講義(4件日)、調义指导(延べ15名)、人試を含む人子院連貫業務、 『一橋大学日本語教育研究報告』の編集・刊行、シンポジウム「言語の公共性と言
	「個人子口本語教育切允報台」の編集・「切」、シンホンリム「言語の公共性と言 語教育」の共同開催(平成20年)を実施した。
	四秋月] ツ六門河頂(十灰20千)で大心した。

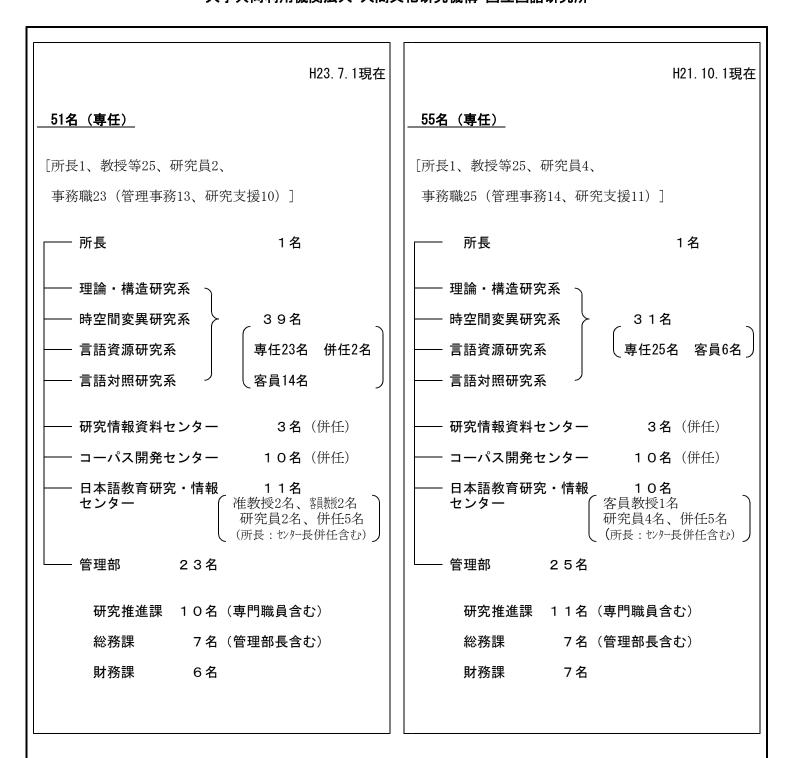
組織図



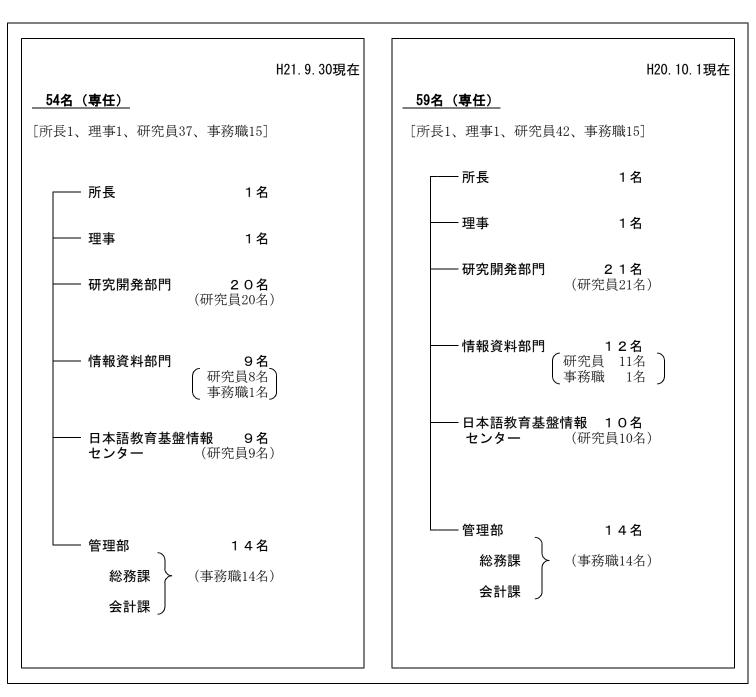


組織体制

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所



独立行政法人 国立国語研究所



<u>予算額</u>

大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立国語研究所予算額

(単位:千円)

	平成21年	平成21年度下半期		平成22年度			平成23年度	
区 分	当 初配分額	決算額	当初配分額	決算額	日本語教育関連	当初配分額	日本語教育関連	
1. 研究系	67,613	43,708	140,490	130,879	887	160,000	2,000	
2. 研究情報資料センター	37,091	35,698	75,400	87,515	19,900	81,000	15,800	
3.コーパス開発センター	33,975	43,300	56,300	73,264		81,200		
4. 日本語教育研究・情報 センター	17,405	13,148	35,500	37,678	37,678	43,200	43,200	
5. 所長リーダーシップ経 費	12,400	14,227	47,550	62,234		45,300		
6. 管理運営経費(客員・ 非常勤職員等手当含む)	101,713	133,514	200,335	202,793		204,840		
7. 常勤教職員人件費	260,868	254,357	546,560	502,173		505,534		
8. 機構共通経費	47,602	47,602	80,329	80,329		99,050		
計	578,667	585,554	1,182,464	1,176,865	58,465	1,220,124	61,000	

独立行政法人 国立国語研究所予算額

(単位:千円)

		平成19年度		平成20年度		平成21年度上半期	
区 分	部局	当初配分額	決算額	当初配分額	決算額	当 初配分額	決算額
1. 国語の記録・保存及び実態 把握、国語政策への貢献 「現代日本語書き言葉コーパ」 スの構築を含む	研究開発 部門	128,434	118,110	128,042	125,869	54,848	62,136
2. 日本語教育に関する情報の 提供	日本語教育基礎情報センター	78,513	53,866	90,145	71,389※	22,590	23,390
3. 情報発信	情報資料 部門	104,546	101,429	105,873	110,079	51,323	65,549
4. 内外関係機関との連携協力		20,157	19,729	6,028	3,391	1,791	1,166
5. 所長裁量経費		8,938	5,007	5,476	8,329	7,565	6,716
6. 電算機運用経費		21,381	22,009	21,700	21,325	16,946	23,767
7. 一般管理費		139,376	134,366	145,176	134,173	87,343	91,509
8. 人件費		627,179	592,714	608,952	627,294	375,004	335,787
計		1,128,524	1,047,230	1,111,392	1,101,849	617,410	610,020

[※]平成20年度に終了している事業分14,745千円を含む。